

# 墨 田 区 総 合 教 育 会 議 議 事 録

## 1 日時等について

開催日	令和3年11月11日（木）		
場所	すみだリバーサイドホール（イベントホール）		
開会時刻	午前10時00分		
閉会時刻	午前11時35分		
出席者			
区 長		山 本 亨	
教 育 長		加 藤 裕 之	
教 育 委 員		阿 部 博 道	
教 育 委 員		浅 松 三 平	
教 育 委 員		白 石 祐 一	
教 育 委 員		岸 田 玲 子	
説明のために出席した職員			
副 区 長		高 野 祐 次	
企 画 経 営 室 長		岸 川 紀 子	
企 画 経 営 室 参 事		郡 司 剛 英	
政 策 担 当 課 長		大 野 勝 長	
総 務 部 長		岩 佐 一 郎	
福 祉 保 健 部 長		後 藤 隆 宏	
子 ども ・ 子 育 て 支 援 部 長		酒 井 敏 春	
子 育 て 政 策 課 長		大 八 木 努	
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長		青 木 剛	
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事		宮 本 知 幸	
（庶務課長事務取扱）			
学 務 課 長		西 村 克 己	
指 導 室 長		加 藤 康 弘	
すみだ教育研究所長		宮 本 佳 代 子	
地 域 教 育 支 援 課 長		堀 啓 一	
ひきふね図書館長		高 村 弘 晃	

## 2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について
- (2) 墨田区教育施策大綱の改定素案について

### 3 議事の内容について

○**区長** ただいまから、第14回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況の確認と、墨田区教育施策大綱の改定素案について、協議したいと考えています。

#### 議題（1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について

○**区長** それでは、日程に沿って、議題の（1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について、事務局から説明してください。

○**教育委員会事務局次長** 資料は、墨田区教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表です。そちらをご覧ください。大綱では、目指す子どもの将来像の次に、施策の方向3点を掲げておりまして、こちらはポイントを絞ってご説明します。3ページをご覧ください。区立学校に係る施策です。表の1、「学力向上「新すみだプラン」推進事業」です。区の学習状況調査を基に、学力向上施策を行います。調査では、小・中学校ともに基礎的学力の定着が進み、学力は引き続き向上しております。次に、2、「授業改善プラン推進事業」です。各校長が学力向上の全体計画を作り、教員が授業改善プランを作成して、PDCAサイクルにより実践しております。続いて、4ページの4、「習熟度別指導」です。こちらは教員を増やし、算数、数学及び英語で少人数授業を行っております。5ページの7、「ICTを活用した教育」です。区立小・中学生にタブレット端末を配布し、授業や家庭学習等で活用しております。次に、6ページ、11、「学校図書館の充実」です。ひきふね図書館から、学校司書を学校図書館に送って支援をしているほか、教員研修を行っております。続いて、10ページです。23、「いじめの問題への対応」です。学校に対応の担当者を置き、連絡会や研修、いじめ対策に取り組むほか、リーフレットを教員に配布し、指導に活用しております。11ページの25、「不登校問題への対応」です。同じく学校に担当者を置きまして、連絡会等を行っております。昨年度からは巡回相談員を配置し、対策を充実しております。次に、13ページです。2点目の家庭・地域に係る施策です。31、「家庭と地域の教育力充実事業」では、感染症対策を講じてPTAが行う家庭学習学級を支援しました。親子で参加するワークショップをオンライン実施するなど、充実を図っております。次に、14ページ、36、「防災教育の推進」です。東日本大震災を踏まえた防災教育や普通救命講習、地域と連携した訓練を行っております。次に、17ページ、3点目の教育の今日的課題です。42、「放課後子ども教室」では、20校で実施中です。内容の充実・拡大を進めます。最後に、45、「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」です。各学校にアスリートをお呼びして、各種取組を行いました。東京2020大会のレガシーを踏まえた教育活動を展開します。以上でご報告を終わります。

○**区長** それでは、41を後藤福祉保健部長、43と44を酒井子ども・子育て支援部長から説明してください。

○**福祉保健部長** 17ページの41番でございます。「墨田区子どもの未来応援取組方針の策定」という項目をご覧ください。墨田区子どもの未来応援取組方針という形で平成30年度に取り組みまして、策定し、記載の対策事業31事業、関連事業を含みますと、今年度80事業あり、77と書いてありますが、今年度は3事業が増加となっております。80事業で、子どもの貧困対策等を展開しております。実施状況につきましては、令和2年度、9割以上が当初の予定どおりに執行状況しております。順調に推移をしているところでございます。今後も同様に推進してまいります。

○**子ども・子育て支援部長** 次に、43番、「学童クラブ」についてです。令和2年4月現在の学童クラブ待機児童数は246人であり、前年と比べ101人の増加でした。このため、令和2年度には2か所の新規学童クラブを整備し、60名分の定員確保をするなど対応いたしましたが、

対象人口、申込率とも上昇したこともあり、令和3年4月現在の待機児童数は251人で、待機児童解消には至っておりません。現在の取組ですが、教育委員会のご協力もありまして、令和4年度に向けて小学校4校について新たに学童クラブの分室を設置する方向で、現在調整を進めているところでございます。引き続き学童クラブ定員の拡充を目指すとともに、教育委員会が実施している放課後子ども教室との連携による放課後の居場所づくりをはじめ、待機児童解消対策に努めていきたいと考えております。次に、44番、「子ども・子育て支援新制度」の推進についてです。令和2年度の事業実施状況ですが、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づき、幼児期における質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業等を総合的に推進するとともに、子ども・子育て会議において計画の実施状況、事業実績及び総合評価を報告いたしました。成果ですが、子ども・子育て会議において、委員から様々な意見をいただき、子どもを取り巻く実態や課題を把握することができました。令和3年度以降の取組といたしましては、総合計画に基づいた質の高い教育と保育、子ども・子育て支援事業等を総合的に推進することとし、また、その進捗状況を子ども・子育て会議において確認・評価を行っていきます。さらに、子ども・子育て会議委員のご意見等を伺いながら、令和3年度中に新たな墨田区保育所等整備計画を策定する予定です。

○**区長** どうもありがとうございました。教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表で、49事業ございました。その中で、主なものをご報告いただきました。そして、青木次長からは、特に学力向上の取組についての説明、それから、決算委員会が先日終わりましたが、その中でも学童クラブ等について、区議会の皆様からもご意見を頂戴し、これから区としてしっかりと取り組んでいかなければいけないというような課題も、ご指摘もいただいたところでございます。現状、この令和2年度事業の主なご報告をいただきましたが、改めて、学校現場の先生、校長先生を中心とした努力や、現場の皆さんの尽力というのも大きいと思います。

## 議題（2）墨田区教育施策大綱の改定素案について

- 区長** 続いて、議題の（2）墨田区教育施策大綱の改定素案について協議に入ります。まず、墨田区教育施策大綱の改定方針等について、企画経営室長から説明してください。
- 企画経営室長** それでは、墨田区教育施策大綱の改定方針等についてご説明いたします。本大綱は、本区における教育施策の基本方針として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長がこの総合教育会議における協議を経て、平成28年6月に策定しました。対象期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延長し、墨田区基本計画と同様に改定時期を1年延長しました。改定後の対象期間は、令和4年から令和7年度までの4年間となります。今回の大綱の改定方針として、大綱で示している本区が目指す子どもの将来像の着実な実現に向けて、社会情勢を踏まえつつ、教育を取り巻く環境を考慮し、新たな課題に的確に対応していくため、大綱を改定することとしました。つきましては、以上を踏まえて、改定素案についてご協議いただくものでございます。私からの説明は以上でございます。
- 区長** それでは、続いて、墨田区教育施策大綱の改定素案につきまして、事務局から説明してください。
- 教育委員会事務局参事** それでは、墨田区教育施策大綱改定素案をご覧ください。主な改定箇所についてご説明いたします。1ページをご覧ください。まず、1、この大綱の位置づけです。先ほど、企画経営室長から話がありましたとおり、本大綱は、学校教育分野に重点を置いた教育施策の基本方針です。次に、2の本区を目指す子どもの将来像は、変更ございません。3、課題と施策の方向です。今回の改定の中心は、この項目となります。（3）教育の今日的課題をご覧ください。①、SDGsの取組、②、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（学校ICT化）、③STEAM教育の推進を追加しました。それでは、項目ごとにご説明いたします。2ページをご覧ください。1、大綱の位置づ

けに、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえて、ポストコロナ時代を見据えた基本方針とすることを追加いたしました。続いて、3、課題と施策の方向の(1)区立学校に係る課題と施策の方向についてです。3ページをご覧ください。中段の①学力の向上のうち、ア、自己肯定感及び学習意欲の醸成では、現状の対応状況を踏まえて、児童・生徒が将来に向けた夢や希望を育むよう支援することを記載いたしました。4ページをご覧ください。オ、テストなどで数値化することが難しい内面的なスキルを指す非認知的能力の向上を追加しました。幼児教育の重要性と非認知的能力の育成をしていくとともに、幼児期以降の義務教育につなげていく必要性について記載しました。5ページをご覧ください。⑤いじめの防止及び⑥の学校不適応の解消について、未然防止に取り組む方策等を追加いたしました。6ページをご覧ください。次に、(3)教育の今日的課題についてです。7ページをご覧ください。施策の方向に、①SDGsの取組を新たに追加しました。学校では、既に各教科にSDGsの取組につながる関連事項が盛り込まれていますので、目標達成に向けて、授業を通して児童・生徒の意識を高めていきます。続いて、②教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進(学校ICT化)を新たに追加しました。デジタル技術の活用により、教育におけるDXを推進し、学び方、教員の働き方改革につなげていきます。続いて、③STEAM教育の推進を新たに追加しました。STEAMとは、科学、技術、工学、アート、数学の英単語の頭文字を取ったもので、これらの様々な分野で、教科等横断的な探求型学習活動を通して、協働的に問題発見、解決する力を育成していきます。続いて、④教育施設の整備では、墨田区学校施設長寿命化計画に基づき、学校の計画的な改築・改修を進めていくとともに、環境教育の場となるエコスクールを目指していきます。8ページをご覧ください。⑤東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承では、共生社会、持続可能な社会の実現を目指す教育を推進します。最後に、今後のスケジュールについてです。本日の協議を踏まえて適宜修正等を行い、12月の区議会子ども文教委員会に改定素案の内容について報告し、その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを行います。そして、パブリックコメントの結果を踏まえて、3月の区議会子ども文教委員会に報告する予定です。以上で説明を終わります。

○区長 ただいま、企画経営室長から改定の方針についてのご説明と、それから、素案については宮本参事から主な点を含めてご発言をいただきました。それと、今後の改定のスケジュール感が、示されたところでございます。これから議論に入らせていただきますが、少し休憩を取らせていただいて、議論を始めさせていただきたいと思っております。それでは、ここで5分ほど休憩を取らせていただきます。

○区長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。先ほど、教育施策大綱の改定素案について、事務局から説明がありました。そのことを踏まえて、最初に私の考えをお話しします。その後、教育委員会の皆様と意見交換をしたいと思います。また、こうした議論を通して、先ほどのスケジュールのお話にもありましたが、この素案から議論を通しながら、しっかりした教育施策大綱を作って、そして、令和4年から7年という4年間で、子どもたちの教育、ここを基本方針としてしっかり取り組んでいきたいと考えています。そして、説明を聞いている中で、この総合教育会議を通しながら、当時の教育施策大綱を作ったことを思い出します。これに基づいて様々な教育施策を講じてきたというところですが、この6年間を振り返ると、今日的な課題について、赤字で付け足すわけですが、とても社会状況が変わってきていると思います。そして、当然教育環境や子どもたちについても、この時代に合わせて教育をしっかり対応させていかなければならないということを感じいたします。それから、加藤教育長がよく言われることですが、将来、予測困難な時代を生き抜く子どもたちというテーマで、いろんなことをやってきたわけですが、本大綱を策定した平成28年当時は、新型コロナウイルス感染症など、このようなことが実際に起きると想定せず作られた大綱でございました。様々な議論があるのですが、コロナから見えてくるもの、そして、

それを区政の中でも様々な施策に生かしていくとかいうことはあるわけですが、教育の中でもGIGAスクールをはじめとして取り組んでいくというような変化・変革が必要とされる状況になっています。それを踏まえて、今回この大綱の改定素案について赤字で付け足している箇所、また、今日的課題で新たに入ってくる部分が示されており。様々なことがありますが、この議題の中では、私が話してみたいということで、1点目は非認知的能力の向上についてご意見をいただきたいということと、墨田区は、SDGs未来都市というものに認定をされ、自治体SDGsモデル事業というのに国から認定されたということで、SDGsの考え方や、これを教育にどう生かしていけるのかというようなことも、今日の議題として、ぜひ皆さんと意見交換してみたいと直感的に思ったものを2点取り上げさせていただければと思います。まずは、第1点目、非認知的能力の向上について大綱に記載されていますが、皆さんからぜひ率直なご意見を頂戴しながら、フリートーキング形式で、私も質問しながら進めさせていただきたいと思います。私から、今日の課題など、今日の話す内容についてご説明しましたが、この非認知的能力について、まずは阿部委員からご意見をいただきたいと思います。それでは、阿部委員、よろしくお願いします。

○阿部委員 今回の施策大綱の中で、非認知的能力の向上の箇所では、幼児教育の重要性ということが強調されています。非認知的能力をネットなどで調べた範囲では、その起こりは、経済学の理論であって、幼児のときからいわゆる認知的な、勉強のようなものを教えても、成長していくとあまり差が出ないが、非認知の関係では、なるべく早く取り組んだほうが、後々成人になっても効果が続くということです。経済学からすると、早く先行投資をして、効率的な教育をすべきというような理論に行きつくわけです。それは私も同感なのですが、幼児教育の重要性にだけ焦点が合わされて、幼児教育をしないと遅れてしまうようなイメージが、逆にあってはいけなさと考えています。それで、この非認知的能力というのは、私の経験と考えから申し上げますと、必ずしも幼児期に限ったものではなくて、どの世代でも絶えず人格と人柄を向上するように磨きをかけていく必要があるだろうと想着いて、それを早い時期からやると効果があるということは分かりますが、これは幼保小中一貫して、非認知的能力を平均的につけていく、いつも意識してつけていくということが重要であると思います。私の考えですが、こういう能力というのは、周りがつけようと思ってもなかなかつくものではなく、様々な交流や体験から子どもに自然に備わるようなものであると思いますので、それを教育において、なるべくそちらに向くような形で取り入れていったらよいと思います。

○区長 幼児期、幼小中、それからどのように教育の中に生かしていくかのご指摘、まさにそのとおりで、これをどう我々が、会議の中で落とし込んで、実際の現場で対応していただくかということです。次に、白石委員、ご意見いただければと思います。

○白石委員 非認知的能力というのは、言葉で言い表すことが難しい内面の部分です。子どもたちは、生まれてすぐ周囲を見渡し、音を聞き、様々なことを感じ取ることで、人格形成というものはできていると想着います。幼少期というのは非常に情報が少ないので、そのときから心の優しさと厳しさ、言葉だけではなくて様々な形で伝えることが重要であると考えます。正しい方向に導くことは我々の責務ではないかと想着います。ただ、幼少期に深く関わるものとしては、教育機関だけではなくて、保護者が非常に深く関わると思着います。保護者に対しても、この非認知的能力というものが、もう少し分かりやすく伝えるということがとても重要ですし、十分な情報を発信する必要があります。そして、行政と保護者が、共通認識を持つことが非常に重要だと思着います。様々な環境の中で、全て同じにはいかないと思着いますが、幼保小中の教育機関で非認知的能力を伸ばすことができれば、これは素晴らしいことだと思着います。最終的には教育機関と、保護者の協力というのが大前提になってくるのではないかと想着います。

○区長 どうもありがとうございます。それでは、続いて岸田委員、ご意見をお願いします。

○岸田委員 私は、自分の体験したことでしかお話しできないのですが、「SUMI SUMI」という区の広報誌に、堤小学校の校長だった押尾先生が、「昔、子どもは社会全体で育むものだという意識があったけれども、いつの間にか学校と家庭が子どもを育てる場所だという考え方に移行しているのではないか。」ということを書かれていました。私は、地域なくして子どもたちは育たないのではないかという思いで、お話しさせていただきます。私は民生委員をやっておりましたが、初めての研修で、遊びの中でしか子どもの社会性は育たない、大人への社会性は育たないと学びました。それは、例えばおもちゃの奪い合い一つにしても、それを友達に渡すという、その遊びが一つの原点ではないかと思っています。幼児期で集団生活から学んだもの、例えば生活の決まりである、手を洗うことや、それから他者への想像力や、よくうちの子も言われていましたが、自分が嫌なことは絶対に人にはやっては駄目ですよということを、先生方はずっとおっしゃっていたと思います。そして、自分がそのおもちゃを取りたいときには、自分は今、どうしてこれを取りたいのかということ、自分の言葉で伝えることの大切さというものを、幼児教育で学ぶことができるのではないかと思います。そして、それが義務教育につながった場合、例えば友達との交流、トラブル、そして謝らなければいけないということの大切さにもつながるでしょうし、グループでやったことの学びや、みんなで学べたということ。そして、自分はこれが苦手だ、これが得意だというような得意分野への自信にもつながり、高学年になると、運動会の役割や応援をすることなど、そのことによって一つの達成感が生まれてくるのではないかと思います。それと並行して、地域ではどうかといいますと、やはり日々の挨拶、そして悪いことをしたら叱られたり、また褒められたり、自分は社会の一員であるだということが、子どもたちの中で自覚できれば最高ではないかと思っています。そういう意味では、育成委員会の皆様方のお力というのは大切であると思っています。人とつながることで、自己肯定感については、褒められたりすることによって生まれてくるでしょうし、それから、この社会において自分が必要だという自己有用感にもつながってくるのではないかと思います。それから、阿部委員がおっしゃっていたことですが、いつの世代にも、これは母親にも言えますが、子育て中に自分に自信がなくても、すごいベテランの先生から、いい子に育てているね、上手に育てているよと一言、その先生は誰にでも言っていたのですが、その一言ですごく救われたことがあります。非認知的能力というのは、やはり褒めることが大事であると思います。

○区長 大変具体的な好事例も含めてご意見をいただきました。浅松委員、よろしく申し上げます。

○浅松委員 今回のコロナウイルス感染症拡大によって、昨年の休校や学年の順次登校という中で、家庭における子どもたち、児童・生徒の過ごす時間というものが増えました。母親や父親には、家庭学習の中で、自分の子がどのように学校の宿題や課題に対して取り組んでいくのだろうかということ、非常によく観察できたのではないかと思います。要するに宿題や課題に対して自立して学べる子というのは、宿題、予習、復習や、オンライン学習であろうと、自分から進んで学習していきなろうと思います。ところが、そうでない子というのは、なかなかその学習の手順、学びの手順も分からないので、ほっておけばゲームに没頭し、学習から離れていくということがあったのではないかと思います。その結果、ある意味隠れた学力の格差が生じる心配もありました。実は学校から見ると、教育というのは、教室での座学で、知識を教員主導型で教え込んでいくという視点では、逆に家庭での様子が見えなくなっています。家庭で、先ほど言った自分が進んで学習すべきということは、学習に対する情熱や意欲などの本人のモチベーション、これが非認知的能力だと思いますが、その活用の仕方学びが変わってきています。そういう意味では、学びのコントローラーを自分で操作できる子と、できない子がいます。それが主体的に自立して学ぶということの大切さを、今回の学習指導要領の学力における3要素の3つ目の学習に取り組む態度に位置づけていますが、そういった点では、学校が正常に戻りつつあったときに、学校側の校長や教師も元に戻そう

という意識が働き過ぎると、また何も変わらなくなってしまいます。コロナ禍によって、ある意味、一つ学びということを深く考えさせられる時期になっているのではないかと思います。

○**区長** それぞれのお立場からのご意見をいただき、大綱に書かれていることを向上させようということが目的ですが、大変重要な視点でお話をいただけましたと思います。簡単に整理しますと、最初の幼児期、これは、阿部委員がおっしゃるように、幼稚園・小学校・中学校につながっていくということでした。それから、自然に備わるものでもあり、その辺をどう考えていくのかというご指摘があり、まさにそのとおりでと思いました。それから、白石委員からは、大人がキーポイントであること、それから、仮に非認知的能力というものを定義することや論ずるのであれば、もう少し分かりやすくしたほうがよいということと、それを育む保護者にもわかりやすく伝えていくべきだというお話もそのとおりで。それから、社会全体で育むという話がありました。岸田委員の今までの経験上、それから、具体的な事例、そして最後に褒められて伸びるというお話がありました。これは、区役所も同じでございまして、コロナ対策で様々な評価をいただいておりますが、最初はやはり前例のないチャレンジですので、区役所の職員は苦手としていました。ただ、それを一つやっていくこと、それがスモールサクセスのように積み重ねられ、そして褒められて評価をいただくと、さらに次に向かって何か考えなければならぬことはないか、また、区民の皆さんは何を求めているのかと考えていくようになるという、まさに大人になってもそれを繰り返している、大変分かりやすい例えのお話でもございました。挨拶の重要性は、私がまさにずっとこの間言っている話でもあるので、そういう意味で大変参考になるお話をいただけましたと思います。それから、浅松委員は教職員のお立場で、さらにコロナから見えてくる家庭の観察力など、そのようなことが見えたはずだということでは、そのとおりでと思います。これは、地域も含めてそういう気づきがあったのではないかと思います。それから、学びのコントローラーという、この辺の感覚をどう生かしていくのかという、面白い例えだと感じました。教員主導型で教え込んでいくということと、この非認知的能力を、考えていく上で、先ほど言ったタイミングの問題で、幼児期だろうか、幼小中なのか、大人も褒められると伸びるのかという、こういうことも含めて、教員主導型でどこまでこの小・中学生を導いていくのか。

それから、そもそも気づきにくい能力でしょうから、非認知的能力というのは、それをどう分かりやすくしていくのかというお話があり、四者四様の素晴らしい視点のご意見をいただけましたと思います。今度は、教育委員会としても現場の教員や校長先生にどう伝えながら、非認知的能力をしっかり向上させ、そして認知能力の向上にもつながるといった議論もあるわけですが、今、よいご意見をいただけましたので、ぜひ、加藤教育長からお話を伺った上で、また委員の皆さんからお話しいただきたいと思います。

○**教育長** 学校や家庭でも気をつけなければいけないことというのは、小学生と中学生を一括りにしないで、発達段階が違うため、小学生の低学年のときは、他者とのかわりなどで自分本位のところがまだ残っているわけです。それから中学年、それから高学年において、その発達段階に応じて対応していかなければなりません。ただ、中学校になってくると、その差が埋まってきますが、今度は自我などが芽生えてきて、しっかりと受入れるということが難しくなるので、教員の指導が必要となってきます。それで、今、区長が言われた、非認知的能力の中で、認知能力に関係してくるかもしれないという話がありますが、阿部委員が言われた非認知についてですが、幼児期の学力については成長していくと成果があまり出なくなってしまうと、一方で非認知というのが長い間、成果が出ていくということで、ペリー幼稚園というアメリカの実験結果などもあります。最近、日本で教育の専門の研究機関ではないですが、そういう教育に携わっている社会心理関係のところも、同じような調査をしています。調査の場合、通常一年単位ですが、阿部委員がおっしゃったペリー幼稚園は、10代、20代、30代と調査をしているのですが、日本における社内シンクタンクでも継続して

調査をやっている、短い期間の中では、非認知をしっかりとやっておくと、小学校の中学年から差が出てくるという結果があります。これは、我慢してやることや、課題に直面したら、それを避けないで乗り越えることなど、そういったことが3、4年になって学力につながってくるという結果も一つあります。それで、学力の向上ということで考えていくと、学力の経済学の本の中で分析されているペリー幼稚園のことなのですが、かなり前にヘックマンというアメリカの教授も分析していて、非認知と認知と分けてやっていますが、私は非認知と認知というのは、区長がおっしゃったように、表裏一体の形で考えています。例えば、学力向上の方法の一つとして、文部省の調査にある新しい授業技術があり、それは非認知が裏づけにあるわけです。授業技術があるとどうなるかということ、学力が上がっていくこととなります。また、個人が集団に対して、ペアを組んで教え合うなど、そういったことで非認知が育まれる。さらに教える側も、非認知が育まれ、なおかつ学力も教えることによって上がってくるというような関連を考えています。GIGAスクール構想では、計画を立てて、パターンで学校に示すのですが、そのときは単にこういうことができるということだけではなく、学力向上の資料は示すのですが、非認知についても必ず説明を入れるような形で示すということです。

○区長 総括的なお話があり、また、学校現場において、小学生でいえば低学年、中学年、高学年という発達段階があり、中学生1、2、3年生というのはまた多感な時期でもあり自我が目覚めるというお話がありました。このような段階に応じて、学校現場として考える必要があるということと、やはり学術的、エビデンスなど、そういう欧米の研究成果や、非認知、認知は表裏一体でもあり、そして生き抜く最終的な力、それから学力向上、様々なものにつながっていくのだというご意見もいただきました。

○浅松委員 教育長のお話を聞いて分かったのですが、非認知的能力と認知能力というのは、お互い絡み合いながら伸びていくと思います。学びの構造という中では、別に分けているわけではないと思います。その例として、例えば親に説明するとしたら、非認知的能力というのは自分と向き合う、例えば自制心や、それから忍耐力など、そういう向き合う力であること。2つ目に、自分を高めていく力。これは向上心、意欲、自信など、こういうものが自分を高めるということです。3つ目として、先ほどから話題に出ております、小学校高学年から、中学、高校、大人になるまで、社会性が広がっていく中で、他者と関わる力という、これら3つ目のことが非認知的能力ではないかと私は考えます。ペリー幼稚園の研究では、実際にその子どもたちが大人になっていく、40代あたりまで調査しています。その中で、人との関わりが増えていく中で、自分の学びをもう一度、あるいは記憶でも知識でも、振り返るといって、難しい言葉でいうとメタ認知ですが、そういう形でさらに力が伸びていきます。例えば、子どもたちにいうならば、学習に意欲や関心を持って粘り強く取り組んでいくということになり、自然にそこで深く考えたり、工夫したり、創り出す、創造するという非認知や認知能力が高まっていく。そして非認知的能力が発揮されていく結果どうなるかということ、やり遂げる達成感、成就、さらに認知能力によってそういう非認知的能力が得られる。そして、これが大事な点なのですが、次に頑張ろうという非認知的能力、つまり、非認知と認知能力が絡み合いながら互いに効果が出ていくと私は思っています。

○区長 加藤教育長のお話では、非認知と認知については別々ではなく表裏一体であるということでしたが、学校現場出身の浅松委員としても、確かに同感であるというお話だと思います。

○阿部委員 私も、加藤教育長の意見に同感でして、認知の教育の必要性が叫ばれていますが、非認知教育だけを一生懸命努力しても、それだけが備わるわけではないので、当然その土台は、認知能力の向上があるわけです。余談になりますが、東ロボくんプロジェクトとあって、東大の試験に受かるAIを開発している新井紀子さんという教授がいるのですが、AIに勝つためには、読解力と基礎的な算数の知識が必要であり、それをしっかりとつけないとこれ

から生きていけないというようなことが述べられていました。だから、まずはそういう人と人とのコミュニケーションを取るときに、正しく相手の言っていることを理解しないとコミュニケーションを取れませんし、お互いに切磋琢磨するともできないので、やはり学校では認知的な能力もしっかりつけた上での話となります。それをおろそかにして、子どもたちに自主的にやれということで、非認知ばかりを強調してもバランスが取れません。あくまでも認知と非認知は、車の両輪だと考えています。そのあたりをどうバランスを取るかではないかと思えます。

○区長 どうもありがとうございます。

○白石委員 阿部委員からお話があった中で、認知と非認知は絡み合っていて、皆さんの言われているところというのは同じだと思いますが、では、例えば保護者などが、認知ということをごとまで分かっているのかということもあると思います。非認知という言葉だけでは見えない部分について、議論をスタートしたことを考えると、やはり子どもたちというのは、特に小さいときは心で動くことが非常に多くて、見て、聞いて、そういう流れの中で感じ取っていかねばいけません。では、小さいときから、また大人になるまで、人それぞれ個人の性格といいますか、そういうものも、最初の段階である程度決まってくるのではないかと私は感じています。自分の子ども、間もなく成人になろうとしている子どもというのを、幼少期から20年間見た中で、自分の子どもはどういうふうな育ってきたのだらうかと考えました。この非認知についての資料をいただいておりますので、この前、自分の子どもと見比べてしまったところがあります。親の育て方が間違えだっただけで、よく周りの方が言うような場面というのがあります。先ほど岸田委員が言われていた、地域を交え、鉄は熱いうちに打てというわけではないですが、非認知的能力について教育施策大綱に入れるわけですから、例えば小さいときにそういう流れの中で子どもたちに対して非認知的能力を伸ばせるよう、周りの方々にも協力をいただきたいと思います。

○区長 岸田委員、いかがでしょうか。

○岸田委員 浅松委員がおっしゃったように、達成感というのは、本当に小さい達成感を積み重ねて、そこで挫折してもまた立ち上がる子どもたちにとって、回を重ねるごとに自分の力になっているのではないかと思います。ただ、先ほど白石委員がおっしゃったように、学校では様々なお子さんがいます。幼稚園や保育園も行っていないお子さんで、全くトイレの仕方がわからなく、座ってして立っやり方を知らなかったことや、スプーンを一、二歳の子が持つような持ち方をする子が入ってきて、先生たちが大変だったことを思い出します。その家庭に何回か訪問したのですが、やはり周りに受け入れてもらえない、孤立している家庭なのですね。そういう孤立した家庭のお子さんというのは、言葉が乱暴で、なかなか勉強にもついていけないことなどがあります。ただ、それをお友達同士でどうカバーしていくか。それも子どものすごい力で、どんどん伸びていく子もいるし、また、不登校になってしまうというようなこともあります。だから、この非認知的能力というのを、親御さんたちにどう伝えていくのかというのは、母子手帳ではないですが、そのあたりからどんどん子どもは外に出してあげましょうなど、何かそういうような方向に持っていく必要があると思います。お母さん自体が、実は非認知的能力が弱い方もいらっしゃるのでは、すごく大変で、時間がかかるかもしれないですが、その中に手だてがあるのではないかと考えています。

○区長 ありがとうございます。大変参考になるお話、ご意見だったと改めて思います。次の課題もありますので、様々出たご意見、これを事務局で取りまとめていただいて、ここに書かれる非認知的能力の向上というものをもう少し掘り下げて、そして実践していくということが必要であると率直に感じたところです。それから、大人であったり学校現場、先生であったり、地域であったり、要するにその環境づくりでしょうか。これを築く環境、場面を、子どもたちに提供し続けること。意識して環境をつくる場合もあるし、無意識に学校で遊ばせたり、幼稚園で遊ばせたりという中で、そのお子さんの状態を見つつ、そういうもの

かしていただくとことや、これはスキルの部分にもなっていくと思いますが、ぜひ今いただいたご意見を参考にして、非認知と認知の表裏一体であること、最終的には様々な生き抜く力、学力向上というようなものにもつなげてほしいと思います。これはちょうど基本計画の中間改定について取りまとめているところですが、知・徳・体の調和の取れた資質・能力の育成を図っていくということがまとめでもございますので、大変参考になるご意見を頂戴したということ、ありがたいと思いつつ、また加藤教育長、これをそれぞれ整理して活かしていけるように、現場とも協力してほしいということをお願い申し上げます。それでは、続きまして、今日、私はバッジもつけてまいりましたが、SDGsについてです。これを論ずるとするのは非常に難しいかと思えます。というのは、今日このSDGsの理念・考え方と教育との関係というふうに結びつけて議論するというのは、様々な角度があるとは思いますが、ぜひ思っていることをお話しただいて、議論を進めさせていただけたらと思います。

○浅松委員 本当は先ほどのテーマ、もう少しお出ししたかったところですが、後ほどまたその機会があればと思います。今、区長が言われたSDGsの教育の推進ということですと、今こそ学校現場でこの教育、実際に進める教育は、エデュケーションということが入ってESDなのですが、このESDを進めていくよい機会だと思っています。それは、先ほども申し上げたコロナ禍のことや、今、本当に毎日のように気候変動による多くの自然災害が報道され、そういったところを子どもたちは身近にテレビなどで知ることになります。実はこの間、これは墨田区だけではないのですが、墨田区ではかなり力を入れている取組として、図書館を使った調べる学習コンクールというのがあって、11年目を迎えています。今回、審査員をやらせていただいたのですが、過去と比較しますと、今年、小学校高学年から中学生にかけて、このSDGsの視点でまとめた作品が多くありました。特にその中で印象に残っているのは、隅田川の水質ということで、これを研究した学生さんがいまして、実際にこの開発目標の6にある、全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保することにつながながら、身近な自分の住んでいるまちであるこの墨田区について、データに基づいて丁寧に分析し、分かりやすくまとめており、郷土に対する強い愛着心を感じました。このように、学校教育もSDGsの教育推進（ESD）に積極的に踏み込みながら、行事も含めて全教育活動の中でこのSDGsを実践してくれているものと思います。これは一つの教科ではなくて、横断的に、理科的であったり、数学的であったりと教科を越えて考えていないと、このように探究活動ができないと思いますが、今、例を挙げた調べる学習コンクールが、ある意味、伝統的に墨田区で継続しながら、SDGsの教育に結びついているのだということを実感しました。

○区長 どうもありがとうございます。それでは、岸田委員、お願いします。

○岸田委員 なかなか学校訪問もできないですが、今、学校で何が行われているか、そしてSDGsがどうであるかと私なりに考えました。この17の目標の中で、私は11番の住み続けられるまちづくりということを考えてみました。先ほどお話ししたように、地域において、日々の挨拶とありますが、地域と学校のつながりが、墨田区はとても強いと思います。そのことによって、地域と児童・生徒が防災活動や消防隊をつくり、中学生などがとても一生懸命活躍して、そして、活躍することによって、自分が墨田区の一員なのだとということを自覚し続けられるのではないかと考えています。墨田の長所を、学校でも生かしていけたらと思います。挨拶や助け合い、それから食文化、下町の食事というのをとても子どもたちも大事にして、給食などでも大事にしてくれているのではないかと考えています。以前、保育園帰りの親子の会話を聞いてうれしくなったのですが、「お母さん、今夜のご飯はなに。」と子どもが聞いたら、お母さんが、「今夜は大根の煮つけよ。」と言いました。そうしたら、「ああ、うれしい」と言っていて、若いのに偉いなと思って聞いていました。給食の先生に、以前、聞いたところ、「墨田区の子は割と煮魚でも喜んで食べていますよ」ということで、つまり、おじいちゃん、おばあちゃんの味や、伝統が生きているのではないかとと思います。ですから、

水の心配、荒川の心配などもありますが、みんなで水害が起きそうなときにどうしたらいいのかというのを、小さいときから考えて、そして、さらにこの墨田区を住み続けられるまににしたいという気持ちになってもらえればよいと思っています。

○**区長** どうもありがとうございます。続いて白石委員、お願いします。

○**白石委員** SDG sについて、この目的や考え方というのは、これは大人もちろんですが、未来を担う子どもたちが知識として持つことが特に必要ではないかと思います。ただ、テレビなどでも、今SDG sというふうに言われていますが、言葉だけが独り歩きしてしまっているように感じます。それから、このSDG sの考え方というのは、よく考えてみると、道徳や生活の流れ、様々なものの流れの中の延長線にあるのではないかと考えました。子どもたちは、総合の授業や様々な場面、17の目標、それに該当するものについて話し合い、考える力がつくので、それは非常にいいことだと思いますし、またそのSDG sの考え方というのを、自分が思っていたものと違って、話し合いの中で見直すというか、こういう考えがあるか、こういう考え方なのだというしっかりとした答えが分かるというのは、非常によいことではないかと思っています。ただ、SDG sというのは、2030年までの目標であると読み取れる。それ以降はどうするのかということで、2030年を過ぎるとこの考え方は新たに更新をされると思いますが、そういうことも考えながら先に進めていくべきなのではないかと思っています。また、先ほど、最初に区長が言われていた、墨田区はSDG s未来都市、それから自治体SDG sモデル事業に認定されているという観点から考えても、知識として、まず学び、そしてできることから行動に移していくというのが、理想というかよいのではないかと思いました。

○**区長** どうもありがとうございました。続きまして阿部委員、お願いします。

○**阿部委員** 歴史が好きな私としては、国連でSDG sが推奨されたのはどうしてかということを考えました。国連ができて75年ぐらいになるはずですが、当初は地域的な紛争でPKOなどを派遣する活動を行っていた時期もありました。その後、時代の変化に伴って人流とか物流が、世界的に同時に様々なところに行き渡るような時代背景の中で、国連がリードしなかったら、もうこのまま経済的な発展の中で、各国がやりたい放題となって、この先は地球がおかしくなるだろうという切迫感があるのだろうと思います。それで、単なる経済合理性の追求だけではなく、経済原理の根底には、モラルというのでしょうか、倫理性が必要だということに気づいたのだと思います。一国だけが、あるいは限られた国だけが、利益を追求したり恩恵を受けたりする反面、様々な余分なものをまき散らしたりすることになる。他国のことを考えて、自国も行動しなくてはいけない、そういうモラルが必要だと徐々に気づき、そういう時代背景の中で出てきたものではないかと思っています。SDG sは、大変カラフルできれいなマークで表現され、新しいトレンドのように思われますが、これには法的拘束力がありません。これは、各国がそれぞれ目標を立てて、自主的に取り組む行動指針なので、これをどうやって世界的に実現するか。おそらく日本の場合、このSDG sのゴールに比較的近い模範生の国の一つだと思います。日本がさらにこのSDG sの目標を実現して、他のなかなか実現できない国に対する手本や、あるいは指導的な役割を果たすべきなのではないかと思っています。ただ、この17のゴール、さらにこれは169のターゲットというのがあります。昨日プリントしてきたのですが、ちょっとした小冊子になるぐらいの分厚い資料です。そうすると、私たちがふだん生活する中で、17のゴールを覚えるだけでもうギブアップです。さらに169のターゲットとなると、自分の行動のどこに関連しているかと、冊子を見ながら行動するわけにいかないのもっとシンプルに、単純化して考えたいと思います。もう一つは、この17ある目標うち全部を同時に考えていくのは無理なので、先ほども岸田委員がおっしゃったように、例えば墨田区について考えてみると、隅田川、荒川、あるいは旧中川、水に囲まれている都市ですね。そして、この前TVの番組でも取り上げていましたが、昔は江戸の町に、江戸川、玉川上水と水道が多くあったということで、歴史的にも水

を大切にしている。それから、エコもリサイクルも当時としては世界有数の都市であったということ、そのようなことを考えていくと、墨田区のつながりでは、区長が水辺のまちとおっしゃっていましたが、6番目の目標である水につながります。そういう水との関わりで、雨水をどこに移動するか、あるいは荒川の防災に備えるなど、17の目標の中でも、水を重視した、水について特色ある環境保全ということを強調したらどうかというのが一つです。それから、後で時間がありましたら、自分の中でどうSDGsを取り入れるかということをお話します。

○区長 どうもありがとうございます。これも、それぞれの切り口でお考えをご披露ただけて、それぞれごもっともであると思いました。これを、教育に生かしていくというテーマでもありますので、しっかり研究しながら進めていくものであると、改めて思います。私個人は、最近年を重ねたから思うわけではないですが、今、阿部委員が、国際的な紛争があったり、自己利益だけを追求していたりと、こういう国際情勢もあつたりするわけですが、日本にいる自分としても、今の時代に生きる私たち大人が、先ほど出た予測困難な時代を生きる孫・子の世代に何を残してあげられるかなど考えました。平和で安定した時代を子どもたちに過ごしてほしいことや、さらに言うと、地球環境は恵まれているわけですが、突然おかしくなってしまうなど、気候変動の問題もあります。例えば、アストロスケールという会社は、地球の周りにある宇宙ごみ、スペースデブリを回収して、大きいものになると、今、200以上あるという衝突すると危険だと言われる宇宙ごみを、何とかそれを壊し、なくして落として地球を救おうという正義の味方のような取組をしている会社が、この墨田区にあります。やはり、そういうことを見るにつけ、子どもたちに何を残してあげよう、そして、どんな教育の中でそのことを伝えていくかということがとても大事であると思っております。それから、その中で、大人が示す目標や17のゴール、169のターゲットと様々ありますが、お話にあったように掘り下げて、水辺、水都墨田であったり、食であったり、それから防災であったり、要は住み続けられるまちなのだ、ということ。それから、そういうものをしっかり子どもたちに伝えつつ、自分事としてほしいということがあり、それは、子どもたち一人ひとりがそれを自分事にする中で、SDGsに対して参画し、よい地球環境を守っていこうという取組に参画してもらおうなど、子どもとしてできることを考えてもらう。白石委員から、道徳の延長であるというお話もあって、要はそういう子どもの参画意識や、自分事として気づいて対応してもらうためにはどうしたらよいかということをお話しつつ、今回この大綱にあるSDGsについて皆さんのご意見を伺いたいと思いました。さて、今いただいた貴重なご意見について、これと結びつけて、教育現場や教育委員会としてどのように落とし込んでいくのか、実践をしていくのかということがテーマになると思いました。加藤教育長のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長 SDGsにつきましては、区長から、墨田区はSDGs未来都市になるので、教育委員会もこれに取り組んでいくこととともに、どう連携していけばいいかということについてお話をいただきました。私の考えとしては、SDGsの教育というのは、社会や理科が中心になっていますが、各教科書に落とし込まれています。浅松委員が社会の専門なので詳しいのですが、その中で、都から環境教育について年に3回、教材が来ています。そういった環境教育としての教材を使っていくのと同時に、子どもたちがその教科書をやっていくと、各単元で体系的にSDGsが学べます。それで、区長からの連携の話が出たときに、私は、区の各部署が取り組んでいるSDGsに関する課題に関するもの、例えばアンケートやリーフレットについて、電子データでそういうものを教育委員会に送ってください、とお伝えしました。それを、単元別に直して、学校で教育を行うときに、単に教科書だけではなく、今の区を取組を紹介することによって、先ほど話がありました、子どもたちに何ができるか、また、子どもたちに知識としてだけではなく、区が実際に行いたいことを示すわけです。そして、子どもたちも実際に行われることについて考えられるよう、今年中には学校にも単元

別に示す予定です。それで、SDG sの項目のうち、例えば私たちの暮らしとお店の仕事ということであれば、小学校の3年生の社会でやるのですが、これはスーパーマーケットで価格、人々の工夫や努力などを取り上げ、このときには、SDG sの目標のうち、3、8、9、12、13ということを示して、区の具体的な資料などを使い、実践で役立つようにします。それから、前区議会議長と現区議会議長からもご協力いただいて、東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場で、まだこれから年明けに取り組んでいくのですが、その職員と、動画を見るだけではなくて、具体的に質疑が行えるというような、非常によい取組を学校でできるのではないかと考えています。また、地域の方に、ネットワークに大いに参加していただいて、学校側でもっと深く学びたいということであれば、そのネットワークを使い、企業や協力者の方に来ていただきます。そうすると、墨田区はSDG sの教育については、ほかの区と比べるわけではないですが、かなり深く学べます。要するに単元に合わせて学べるので、学校としてもそれほど負担にはならず、授業で一つ一つやるのではなくて、単元に合わせてやるので、確実にそして地域の紹介もできることになります。それから、SDG sで一番大事なのは組合せだと思っています。単元ごとにやるのですが、SDG sというのは一つのことだけでは解決しないので、ほかの教科である、社会や理科を結んだような教科にもなりますので、そういったことも教えなければと思います。先ほど申しあげましたように、単元ごとにやることによって、学校では30以上の様々な教育があるのですが、区長との話し合いで、連携することについて、学校の負担が少なくして、実施できる制度設計ができたと思っています。

○区長 ご意見どうもありがとうございました。実は、加藤教育長と様々な意見交換をする中で、SDG s未来都市に認定をされたこともあり、産業分野やもちろん環境分野など区政には様々な課題がありますが、教育との連携ということも大きなテーマですねと、申し上げたところ、今のように具体的な取組をお示しいただいたということです。墨田区全体が、下町のこの地域力、それから、下町の歴史と今までやってきた取組は、それ自体がSDG sだという人がいらっしゃるぐらい、幅広く捉えることはできると思いますが、子どもたちにどう伝えるかと、そしてどう学んでもらうのかということについて、加藤教育長から、現時点での具体的で大変分かりやすいお話をいただきました。私の思いを伝えさせていただき、加藤教育長からは具体的な取組等についてお話がありました。ぜひ、委員の皆さんから、このテーマについて、感想と取りまとめをいただいて、ご発言をお願いしたいと思います。

○浅松委員 私は、やはりSDG sの基本的な考え方の視点というのは、先ほど区長もおっしゃったように、自分事として捉えることだと思います。自分事としてとらえること、自分が関心のあることや気になることなど、そういうものを出発点とする。そして、それを自分事として体験していくということが、なければいけないと思っています。様々な立場の教員が学校にはいるわけですが、実際に、例えば今、授業をやれと言われたら、私だったらやはり今回のコロナ禍の中で見えてきたこと、身の回りの問題、課題、それから社会の課題を取り上げます。SDG sの17の目標、ゴールは、このロゴに簡潔に濃縮されているものだと思います。そのゴールに対して、今回のコロナの感染拡大、それがどのような影響を与えたのか、すなわち、ゴールに近づいたのか、あるいは遠ざかったのか。子どもの教育内容としてはどうだったのか、つまりステイホームによって新しい日常が生まれて、働き方改革など様々な意味があり、衛生面などではプラスになっていったものも実はあるだろうし、逆に深刻になっていった課題、例えば家にいることによる課題、これはDVの件など様々あります。そういう見方で、自分の身の回り、社会へ関心を持たせるには、ある意味コロナ禍の中で、過ぎてきたこの2年間について、SDG sが実感として結びつき、捉えられるのではないかと思いました。

○区長 岸田委員、お願いします。

○岸田委員 SDG sにおいて、個人でできること、団体でできること、それから個人の気づ

き、また非認知的能力など、別々ではなく、全部がつながっていて、そこから個々のつながりで人というのは回っているのではないかということ、今回、強く感じました。

○区長 白石委員お願いします。

○白石委員 私も皆さんの意見を聞かせていただいて思ったことは、やはり関心を持つということが、一番ではないかと思います。まず、先ほども言っていた17のゴールの中、1つでも2つでも、子どもたちが関心を持って、それに向かって社会の知識を深めていければとよいと感じますし、これは子どもだけに限らず、大人たちにも必要になってくる考えではないかと感じました。

○区長 阿部委員、先ほど言い残したことがあるようなので、ぜひお願いします。

○阿部委員 少し、話がそれて申し訳ありませんが、以前、教育広報「いきいき」で、自身の座右の銘を紹介したことがあります。それは近江商人の家訓で「三方よし」という言葉があります。「売手よし、買手よし、世間よし」です。これを私は自分なりの行動基準にして、自分にとってよいだけでなく、相手にとってもよいこと、そして社会にも受け入れられるよう行動しなくてはならないと考えています。これをSDGsに置き換えますと、「自分よし、相手よし、環境よし」と、あるいは墨田にとって「墨田よし」となります。そういうシンプルな形にして、行動などするとき、自分と自分の周り、それから地域にとっても受け入れられるような正しい内容かどうかを考える。シンプルに考えれば、いろいろなものを捨てる時や、何か環境に影響を及ぼすようなときには、待てよ、これは地域のためになるのかという気づきとなるような、一回チェックをかけるというような基準にしようと思っています。そのときSDGsを念頭に置いて、「SDGsよし」になるか、そういう基準で行動しようということ、自分としては取り入れようという考えです。

○区長 どうもありがとうございます。お考えをいただいていることをお話いただきました。それから、これはさらに掘り下げたかったところですが、予定の時間がまいりましたので、様々なことに通じる課題だと思うので、ぜひまたやりたいという感じですが、非常に参考になるお話でした。現時点の加藤教育長のお考えも伺えましたし、進捗状況のチェックの中でやっていったらよいと思います。また、17のゴールを皆さんが引用されていましたが、例えば、17個並べて子どもたちに見せて、自分たちはゴールについてどのような考えを持っていますかと尋ねるようなことにも、使ってしまうのではないかと思います。例えば、ジェンダー平等を実現しようという5番では、今に生きる子どもたちが、率直に意見交換をするような議題のテーマとなることや、それから、最初に出てくる貧困をなくしようというゴールについて、これを子どもたち目線では、どのように仲間を思いやる気持ちや、そういうものにつなげていくのだろうかなどという期待感があります。海の豊かさを守ろうというゴールでは、海に行くと皆さんがどんなことを感じるのか。こう見ていくと、子どもたちが自分事としてくれそうなテーマであると、改めて思います。教育委員会と連携しつつ、区を取組を教育に活かしていただけることはあると思うことと、地球環境への配慮や環境負荷への低減、ごみ問題など、これからの日本の社会に通じることについては、子どもたちに考えてもらう必要があります。当然、大人がしっかり示していかなければならないことですが、それを今後生きる子どもたちが自分事としながら、参画してもらうということも教育の一環ではないかと思っています。最初、私が今回の2つのテーマについて議論しようと思ったときに、相当話しにくいテーマであるかと思っていました。自分で選んでおきながら心配をしたのですが、こうしてご意見をいただけて、事務局としても大変参考になるお話でした。そして、今後、この教育施策大綱の素案は、パブリックコメントや教育委員会にもお示ししながら、様々な意見を聞いて、より充実したものにつつ、令和4年から令和7年という大事な4年間について、教育施策の基本方針として取り組ませていただきたいということ、取りまとめとさせていただきます。フリートキングで、プレッシャーとなったかもしれませんが、非常によいお話を伺えたことに感謝を申し上げたいと思います。以上で、本日の日程は

終了しました。事務局から連絡事項はありますか。

○教育委員会事務局次長 特にございません。

○区長 それでは、第14回墨田区総合教育会議を閉会します。どうもありがとうございました。

---

午前11時35分閉会